

Kort Valuta

コートヴァリュタ  
株式会社Kort Valuta  
会社概要



# Kort Valuta

1. 会社概要／事業概要
2. 当社の目指す世界
3. 今後の展開
4. 規制のサンドボックス制度の計画認定概要

社名：

# 株式会社Kort Valuta

コートヴァリュタ

スウェーデン語で「カードの価値」という意味  
私達の発行するカード／サービスに

「人の価値」を込めるという意味を持っています。



当社の成り立ち：

# Ripple Business Associate of Japan

という社名で2014年設立をしました。

当時はまだ日本で認知されていない

サンフランシスコ発

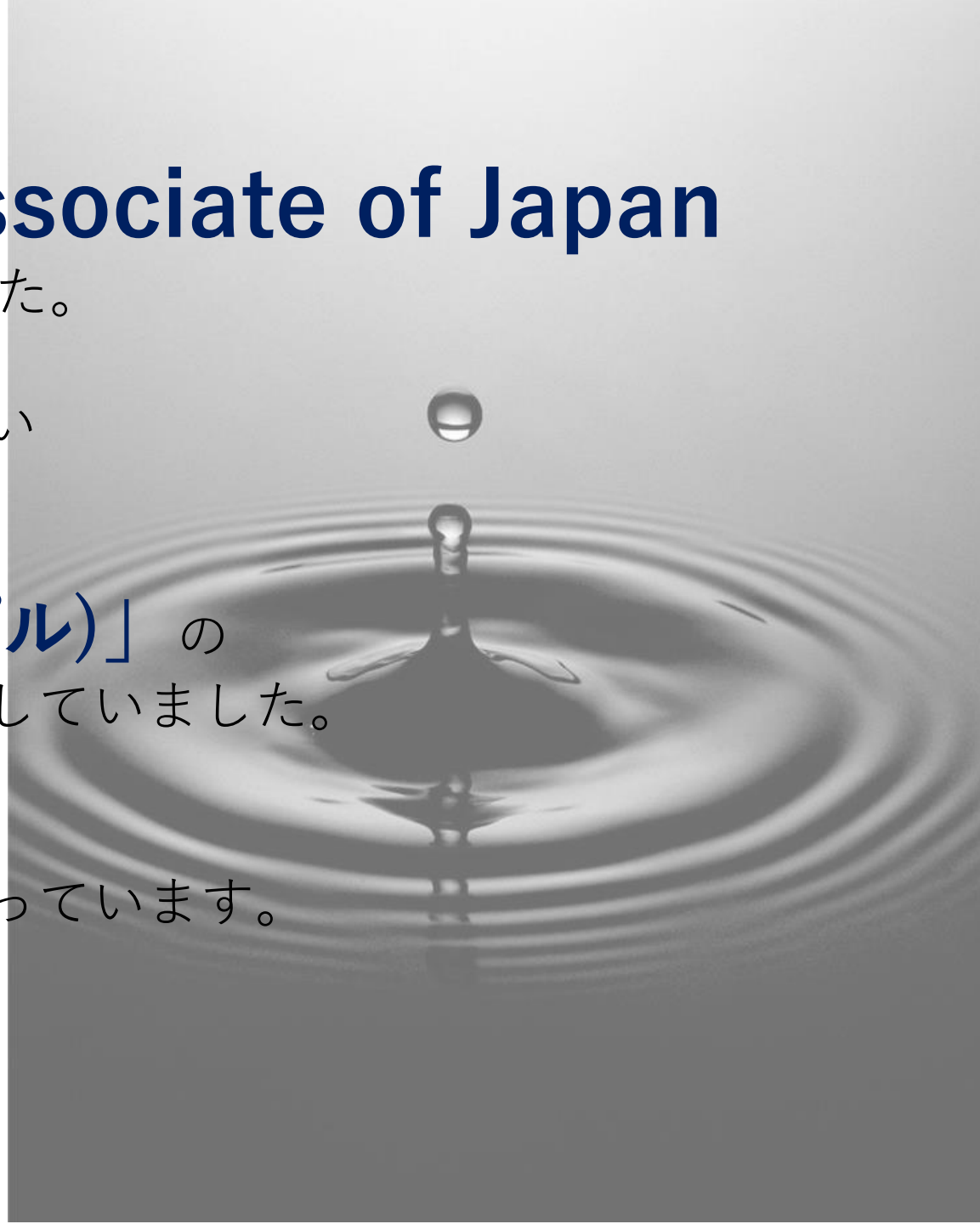
リップルラボ社が提案する

**暗号通貨「Ripple(リップル)」**の

概念を日本へ広げるため、活動をしていました。

2022年、その波紋は大きく広がり

その概念は私達の事業の支えとなっています。



# 会社概要

## PROFILE

社名	株式会社Kort Valuta
設立	2014年8月
資本金	11億4,500万円(資本準備金等を含む)
代表者	柴田 秀樹
資格/準拠	<ul style="list-style-type: none"><li>前払式支払手段(第三者型)発行者 【登録番号】 関東財務局長第00743号</li><li>PCI DSS Version 3.2.1準拠認定</li><li>資金移動業者登録(申請準備中)</li></ul>
所属	<ul style="list-style-type: none"><li>一般社団法人資金決済業協会</li><li>在英日本商工会議所</li><li>一般社団法人FinTech協会</li><li>NCB Lab. 会員</li><li>一般社団法人日本メタバース協会</li><li>一般社団法人金融データ活用推進協会</li></ul>

## HISTORY

2014年08月	Ripple Business Associate of Japan設立
12月	Ripple Japan ライセンス取得
2015年06月	NCB Lab. 入会
10月	社名を「株式会社Kort Valuta」へ変更
11月	シリコンバレーベンチャー 『Shift Financial, Inc』へ出資
2016年07月	一般社団法人FinTech協会入会
2018年10月	在英日本商工会議所入会
2020年01月	一般社団法人資金決済業協会入会
2021年02月	PCIDSS Version 3.2.1 準拠
03月	前払式支払手段(第三者型)発行者登録
2022年03月	一般社団法人日本メタバース協会入会
2022年11月	一般社団法人金融データ活用推進協会加盟

## OUR EXECUTIVES



### 顧問：藤井 卓也氏

30年間日本銀行に勤務した後、日本債券信用銀行(現あおぞら銀行)の特別公的管理化に際し、頭取として任命され、ソフト・バンク、東京海上、オリックス連合への売却を主導。その後、マーシュ・マクレナン・カンパニーズ・ジャパンの会長、旧UFJホールディングズの特別顧問、プロモントリー・フィナンシャル・ジャパン会長を経て、CPFグループ最高顧問(現職)



### 設立アドバイザー：グレッグ・キッド氏

イェール大学でMBAを取得後、複数の企業でアナリストやコンサルタントとして勤務。2013年から2年間、RippleでChief Risk Officerを務めたのち、2016年にGlobalIDを共同設立、CEOに就任。その他ワシントン D.C.連邦準備制度理事会ペイメント・グループ。またTwitterのファーストラウンドエンジェルとして投資家としても著名人



### 顧問：白濱 龍太郎氏

東京医科歯科大学呼吸器内科睡眠制御学快眠センター勤務等を経て、2013年に、RESM新横浜 睡眠・呼吸メディカルケアクリニックを設立。経済産業省海外支援プログラムに参加し、インドネシア等の医師たちへ睡眠時無呼吸症候群の教育や、Harvard Medical School & Harvard TH Chan School of Public Healthの客員研究員として睡眠に関する先端の研究に従事してきた。現在、慶應義塾大学先端科学技術研究センター特任准教授として、研究に従事すると共に、日本オリンピック委員会強化スタッフ(医・科学)、日本サーフィン連盟医科学委員、ゼビオホールディングズ(株)社外顧問、多数の企業の顧問産業医を併任している。

## 海外経験



決済/送金エコシステム

日本国内総代理店契約

2014年4月リップルラボ社と日本における事業展開について総代理店契約を取り交わしました。

Kort Valuta社は日本で唯一リップルラボ社と直接取引を行っていました。また、KYCおよびAMLの重要性を熟知しており、全ての取引先とKYCおよびAML契約を締結。日本円で約300億円分の「XRP」を流通することに成功。リップルネットワークを日本で展開する土壌を構築致しました。



カード発行/  
最速プロセッシング

会社創業時参画/  
サポート

創業ファウンダーとしてApto社の米国展開および日本展開をサポート致しました。

世界初！ブロックチェーン技術を応用したビットコインで決済できるVISAデビットカードを発行。Apple payへのバンドリング実施  
米国/EUで6年以上決済プラットフォームを提供しています。  
7年以上、visaとの接続を実施



AI顧客分析/  
クレジットスコアリング

会社創業時参画/  
サポート

Moven社設立以前、構想段階よりプロジェクトに参画。米国における利用者、利用店舗の営業を行いました。Moven社は米国メガバンクである「バンクオブアメリカ」とプロジェクトを進めた経験がありました。全世界で約7,000万人がMovenのサービスを利用していました。



最強セキュリティ

日本国内  
コンサルティング  
サポート

Palantir社と日本の事業展開に関するコンサルティングをKort Valuta代表者として受諾

### 海外で行ったこと

1. VISA決済/ネットワークの利用(暗号通貨決済)
2. ペイロール/少額ローンサービス
3. スコアリングサービス(データ解析)

# 事業領域

FinTech × HealthTech = IDTech

## FinTech フィンテック

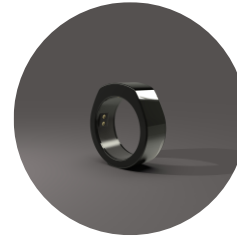


前払式手段(第三者型)発行者

Visaサービスプロバイダー

PCIDSS

VISAプリペイドカード発行  
および決済プラットフォームの提供



## HealthTech ヘルステック

ウェアラブルデバイス

SDGs認定アドバイザー

独自ウェアラブルデバイス開発  
および健康データの  
スコアリングモデル構築

## IDTech IDテック



データ解析

スコアリング

新しい与信の創出

信用創造

購買データ、健康データ、他様々な  
データを取得、独自アルゴリズムに  
よるスコアリングを提供。  
次世代の与信の創造および  
信用創造を提供する

# サービス概要

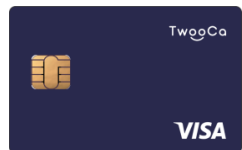
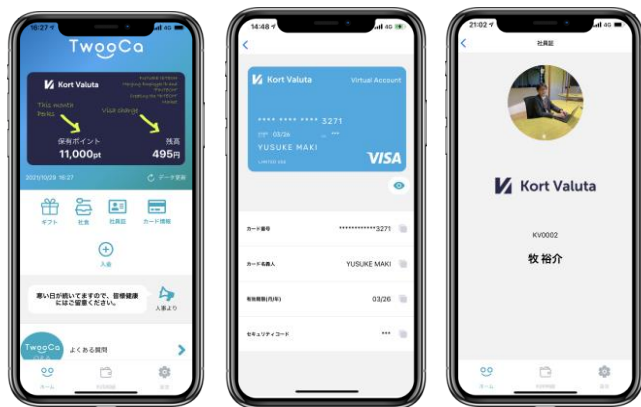
ID Techプラットフォームサービス「TwooCa(ツウカ)」

## KV Wallet(TwooCa : ツウカ)

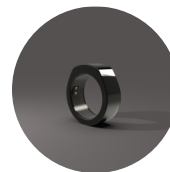
## Smart ID

## Wearable device

## Other function



## リング型



## 機能随時追加中



### ■スマホの中に社員証を

TwooCaアプリ内に社員証が提示でき、スマホさえ持っていればどこでも提示可能です。TwooCaアプリ内にはお知らせを掲載できます。

### ■ライフスタイルに合わせた福利厚生のかたち

従業員は毎月、企業より付与される福利厚生ポイントを利用して様々な特典を利用することができます。「ポイント交換」機能や「ギフト」機能で好きな特典を購入することができます。

### ■Visaプリペイドカードで手軽にお買い物を

従業員はVisaバーチャルプリペイドカードが即時に発行でき、様々なECサイトにて買い物ができます。プリペイドカード方式なので使い過ぎの心配もありません。追加申込でリアルカードも発行可能です。

### ■社員証

日本国内の大企業、中小企業へ【社員証】+【ギフト機能】サービス提供

### ■不動産

不動産賃貸管理会社と連携、【家賃支払カード】+【コンシェルジュサービス】提供

### ■会員証

全国の会員を抱える組織との連携【会員証】+【会員特典サービス】提供

### ■診察券

首都圏および周辺の地域密着型総合病院へ【診察券】+【特別ケアサービス】提供

### ■機能

・決済(非接触) ・防水(生活防水)

### ■収集データ

・心拍数 ・睡眠 ・歩数 ・体温

### ■ギフト

### ■社内掲示板(告知機能)

### ■モール

### ■給与前借(他社連携)

### ■社食

### ■ポイント連携

### ■勤怠管理

### ■給与計算

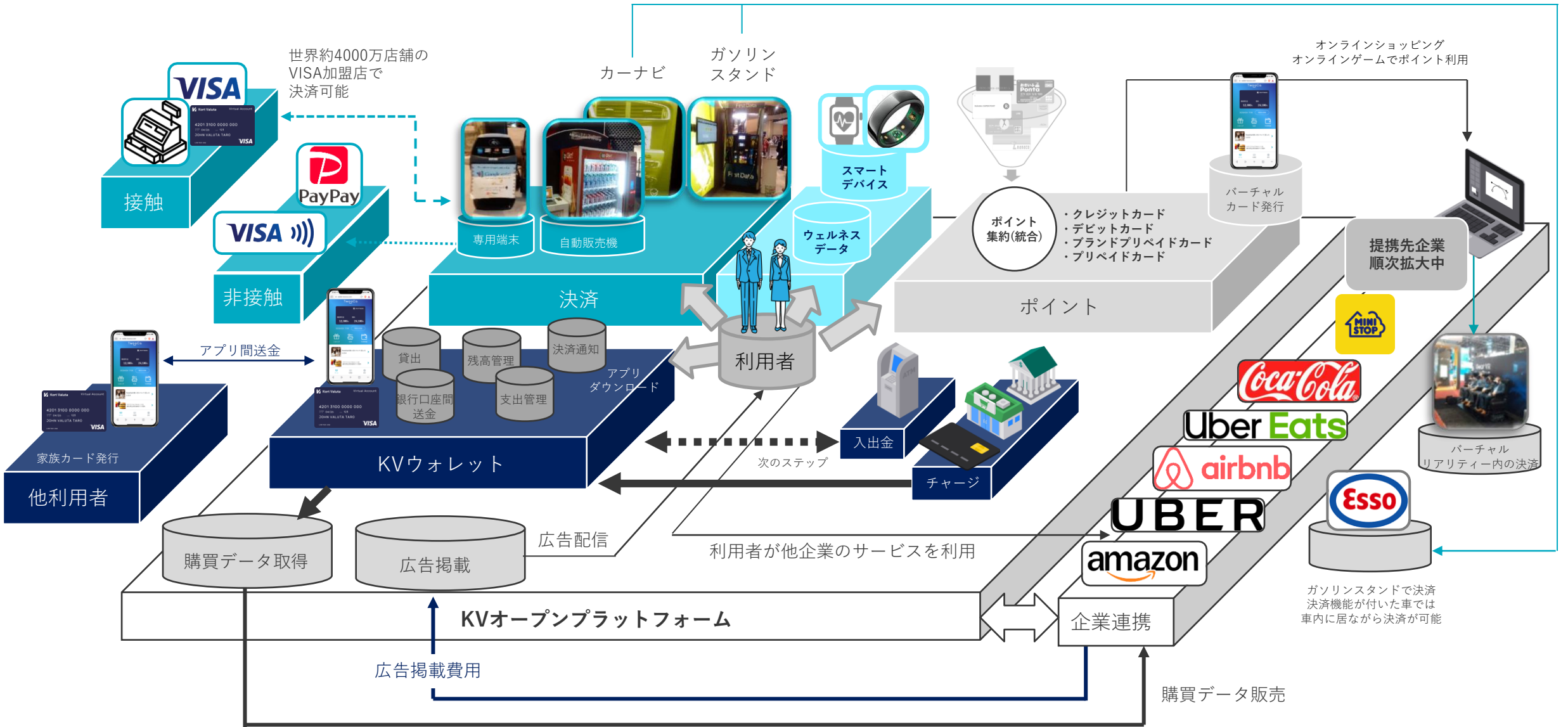
### ■経費精算

### ■少額投資/財形貯蓄

※今後実装機能を含む

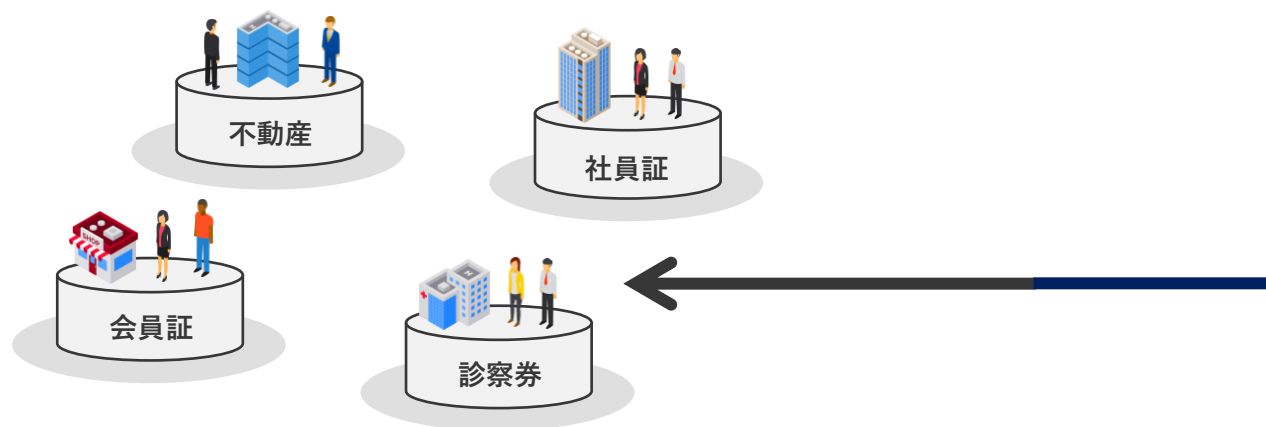


# 事業全体イメージ



# サービス提供イメージ

「クローズドマーケット」に「スマートID=社員証/会員証/診察券」を展開する



## クローズドマーケット

### 1. 社員証

日本国内の大企業、中小企業へ【社員証】+【ギフト機能】サービスを提供

### 2. 不動産

不動産賃貸管理会社と連携、【家賃支払カード】+【コンシェルジュサービス】を提供

### 3. 会員証

全国の会員を抱える組織との連携で【会員証】+【会員特典サービス】を提供

### 4. 診察券

首都圏および周辺の地域密着型総合病院へ【診察券】+【特別ケアサービス】を提供

## スマートID

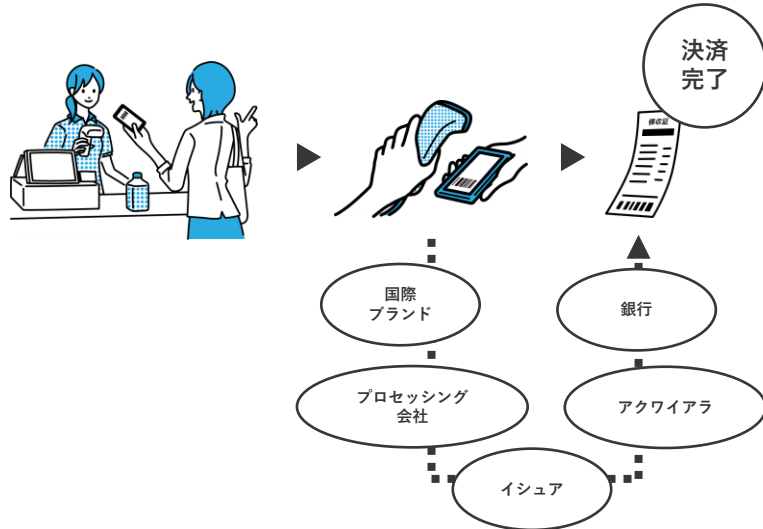
### 様々なサービスと連携



# 当社の強み

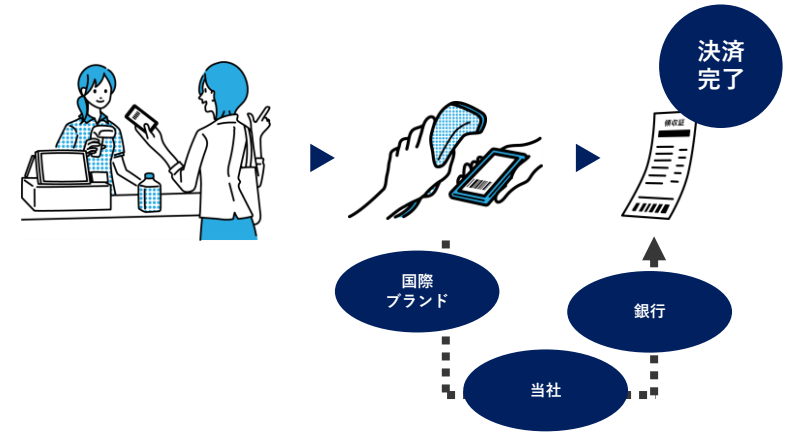
最速プロセッシングテクノロジー

これまでの決済：クレジットカード/デビットカードなど



決済完了(レジで読取からレシートが出てくるまで)まで**平均11秒**かかる

当社の決済：最速プロセッシング

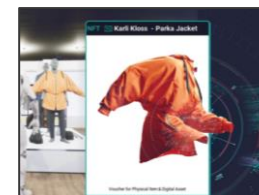


決済完了(レジで読取からレシートが出てくるまで)まで**平均2.8秒**に短縮  
現金を使うようにオンラインでポイント/残高の移動ができる

## 最速プロセッシングテクノロジーが可能にする未来



「amazon go」や  
「無人コンビニ」などの  
決済をよりスムーズに行うことが可能



「AR/VR」や  
「メタバース(仮想空間)」における  
決済に対応することが可能

# TwooCa提携先(加盟店)企業概要

提携先300店舗以上 随時拡大中！



RussellME



shoichi



hulu

日本初の下地専門ブランド  
NUDY MORE  
EST.1998 TOKYO



整体・骨盤  
KA-RA-DA factory

Coca-Cola



DNABANK / RETAIL

Uber Eats



吉野家  
YOSHINOYA



Google Play



vistaprint.



i-Bond  
お金 第3の置き場

サンマルクカフェ

SHAQOOL

R  
POINT

大戸屋

PayPay

QUOPay  
クオ・カード ペイ



# サービス導入先企業

一般企業だけでなく医療機関、養育機関、行政、省庁のプロジェクト参画を進めています。

## 企業

### ①東証一部上場企業

社員数**10万人**規模へ導入調整中

### ②大手スポーツ販売店

会員数**135万人**規模へ

### ③外国人向け人材派遣会社

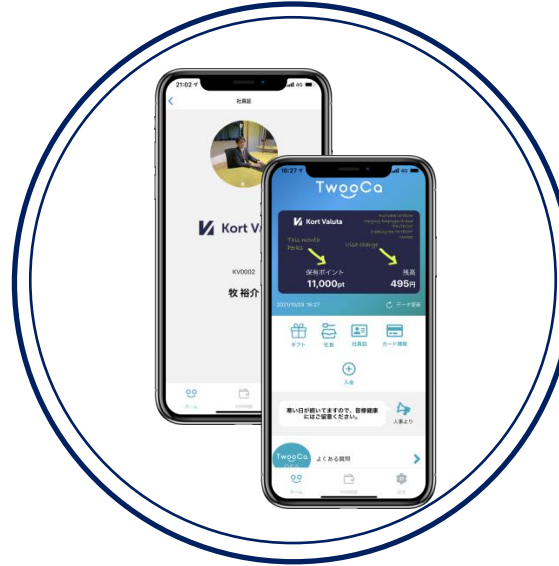
グループ会社含め4社へ導入済み

### ④建築デザイン会社

有名デザイナー多数在籍  
建築デザイン事務所へ導入済み

### ⑤不動産会社

賃料支払プリペイドカード  
導入へ向けて最終合意



## 医療機関/教育機関

### ①総合病院

職員証導入済み  
診察券の導入へ向けて調整中

### ②介護関連

200施設以上を保有する企業へ導入決定

### ③6大学へ導入

群馬県6大学へ学生証を提供準備中

## 行政/省庁

### ①経済産業省

経済産業省主体のプロジェクトへ参画  
内閣府、厚生労働省と共に進行中

### ②スマートシティ

各自治体のスマートシティ構想へ参画

### ③ウクライナ難民問題

現在、日本に来ているウクライナ難民の方々  
をサポートするプロジェクトへ参画



**VISION**  
**「世界一、ありがとうと言われる会社に」**

**MISSION**

**「本当に正しいことをしている人が報われる社会」  
「みんなが安心して、楽しいと思える社会」の実現を目指して**

1. 概要／事業概要

2. **当社の目指す世界**

3. 今後の展開

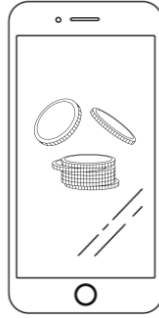
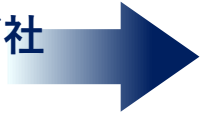
4. 規制のサンドボックス制度の計画認定概要



# 米国サンフランシスコで触れた「分散型社会」

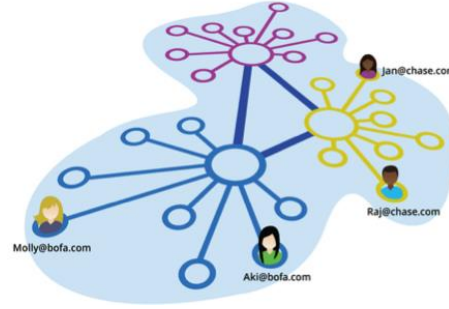
Ripple Business Associate of Japanとして設立した当社はリップルラボ社の提案する「リップルエコシステム」を日本で広げるため活動をしていました。

リップルラボ社  
の考え方



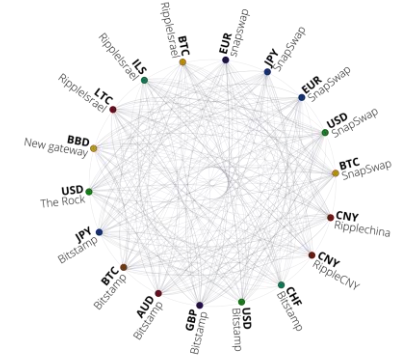
## 「価値の共有」

インターネットでメールが直ぐ送れる「価値のインターネット」として直ぐに価値が送れるようにする



## 「分散型ペイメント」

リップル独自のペイメントルールにより、各ペイメントネットワークを統合、よりシンプルに価値のやり取りが可能に



## 「暗号資産発行」

全ての通貨、価値と交換可能な暗号通貨「XRP」を発行

リップルラボ社は「分散型ペイメントシステム」と「暗号通貨：XRP」を提供しながら、中央集権としてそれを管理していました。2014年当時から「分散型」「中央集権」のハイブリッドの概念を提案していました。そして今も中央集権＝SEC(米国証券取引委員会)と戦っています。



# 「分散型社会」=10年前から存在していた概念

分散型社会という概念は10年以上前から存在していました。  
日本でも注目を浴びている「ウェブ3.0」の基礎概念は既に米国で存在していました。



ビットコイン、リップルなどの暗号通貨  
CryptoPunksなどが考えていたNFTの概念は既に存在していました。

日本でも法的な整備、事業社の登録制などが整い  
ブロックチェーンなどの技術的な部分に対する  
認知度が上がり、様々なサービスが提供されています。  
そして、「個の力」を最大化する「分散型」という概念も定着してきています。

## <サンフランシスコ> ペイロールカードに見る「個の力」

分散型社会が広がりつつあったサンフランシスコでは、個人が好きな時に、好きなように給与を受け取ることができる街にはペイロールカードを販売する店舗があり、労働者はカードを購入して賃金をチャージしてもらう新しいことではなく、普通のこととして受け入れられている



米国ではペイロールカードすら持たなくても、社員番号で給与を受け取れるような仕組みが出来上がっています。まさに、「社員番号=個人」の力を最大限にする取り組みをしています。

# 人々の考え方も変わっている

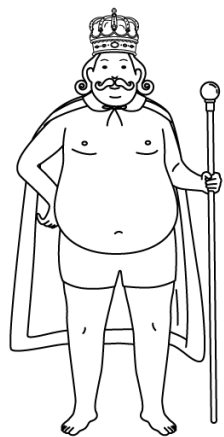
なりたい職業人気ランキングで常に上位を占めていた「野球選手」「サッカー選手」に代わり最近では「ユーチューバー」が1位になっている。

これは「**組織から個人の時代**」へ人の考え方、そして世の中が変わってきている変調ではないかと推察しています。

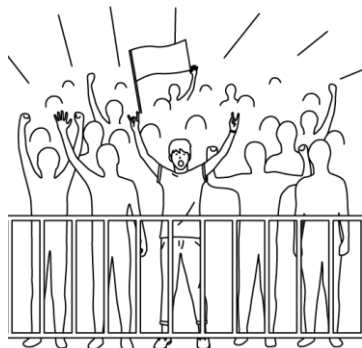


# 繰り返される「組織の時代」と「分散型（個人）の時代」

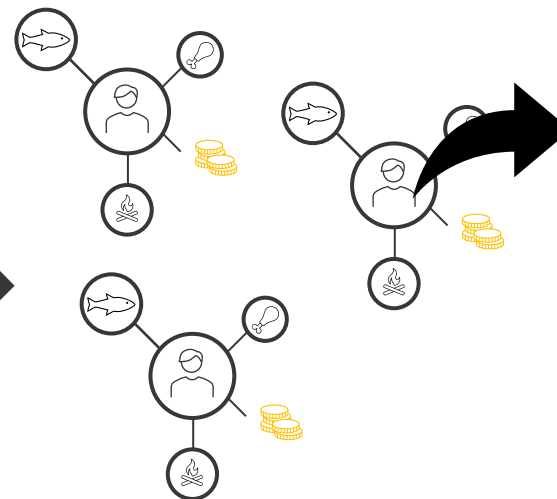
過去の歴史を見ても、「組織」による統治とそれを破壊する国民による革命が繰り返されている。個人の時代が長続きはしないことは歴史からも学ぶことができる。



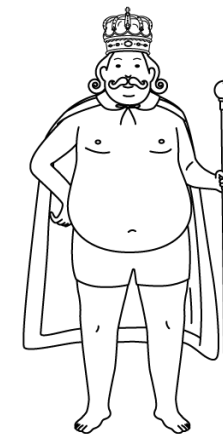
組織の時代



国民による革命



個人の時代



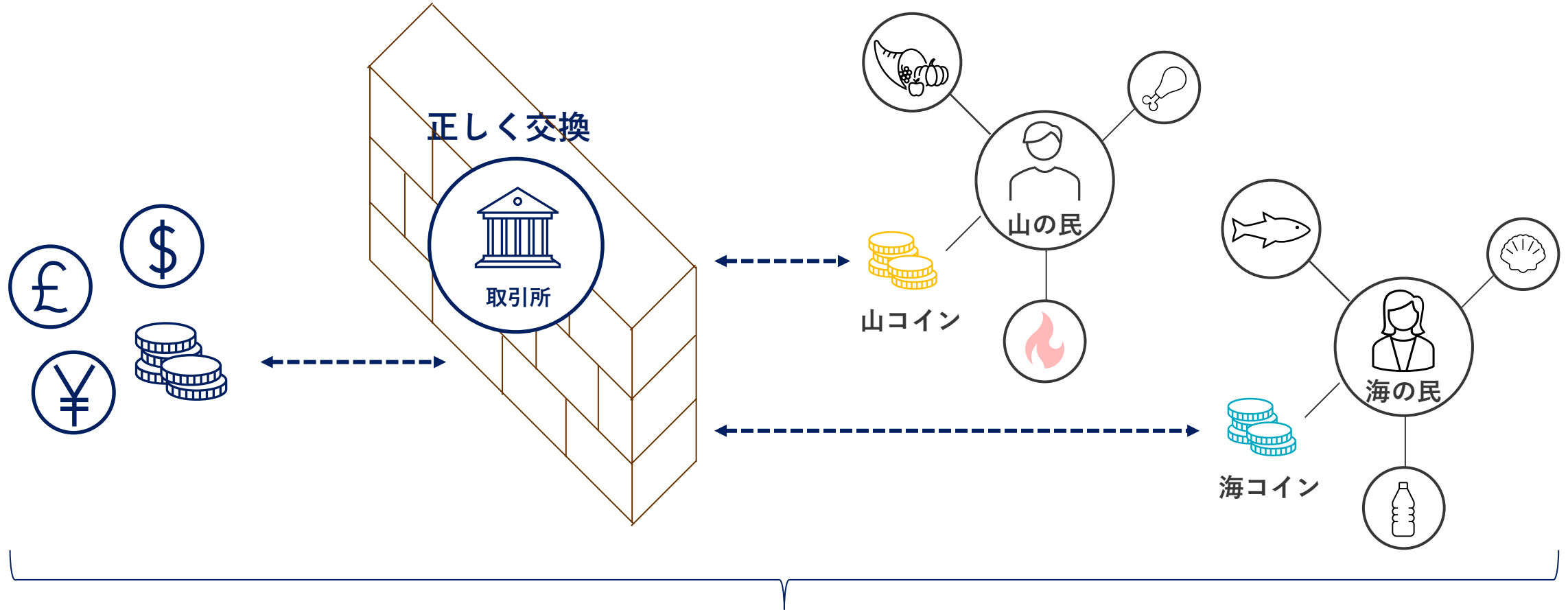
組織の時代



個人の時代において「全てを統治したい」という中央集権的な考え方の人が生まれる

# 個人の時代に必要なもの

個人の時代に必要なものは「正しい価値の交換」だと考えています。  
それぞれのコミュニティにある「価値=お金」を他のコミュニティと交換する時に正しく交換されることが必要です。  
そして、組織はインフラとしての重要な役割として機能すると考えています。

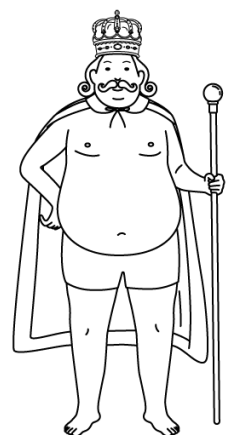


組織はインフラとして機能

# 「個」の確立

当社が目指しているものは「個人の確立」です。

これまで、「組織の時代」⇒「革命」⇒「分散型（個人）の時代」が繰り返された世界でテクノロジーというツールを利用して、「個人の確立」を目指したいと考えています。



組織の時代



個人の時代

権力が集中しない  
個人の時代

それは  
人類の歴史を1歩前へ  
進めることになる

1. 会社概要／事業概要

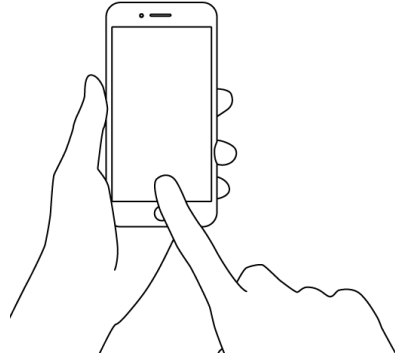
2. 当社の目指す世界

**3. 今後の展開**

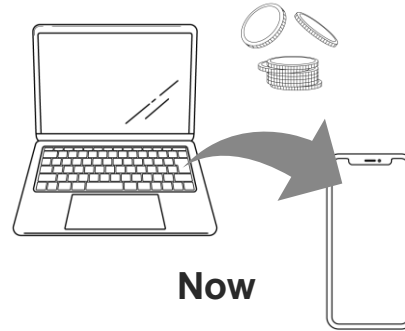
4. 規制のサンドボックス制度の計画認定概要



# 変革が起きている決済の世界



給与デジタル払い



全てがその場で完結  
リアルタイム性が求められる



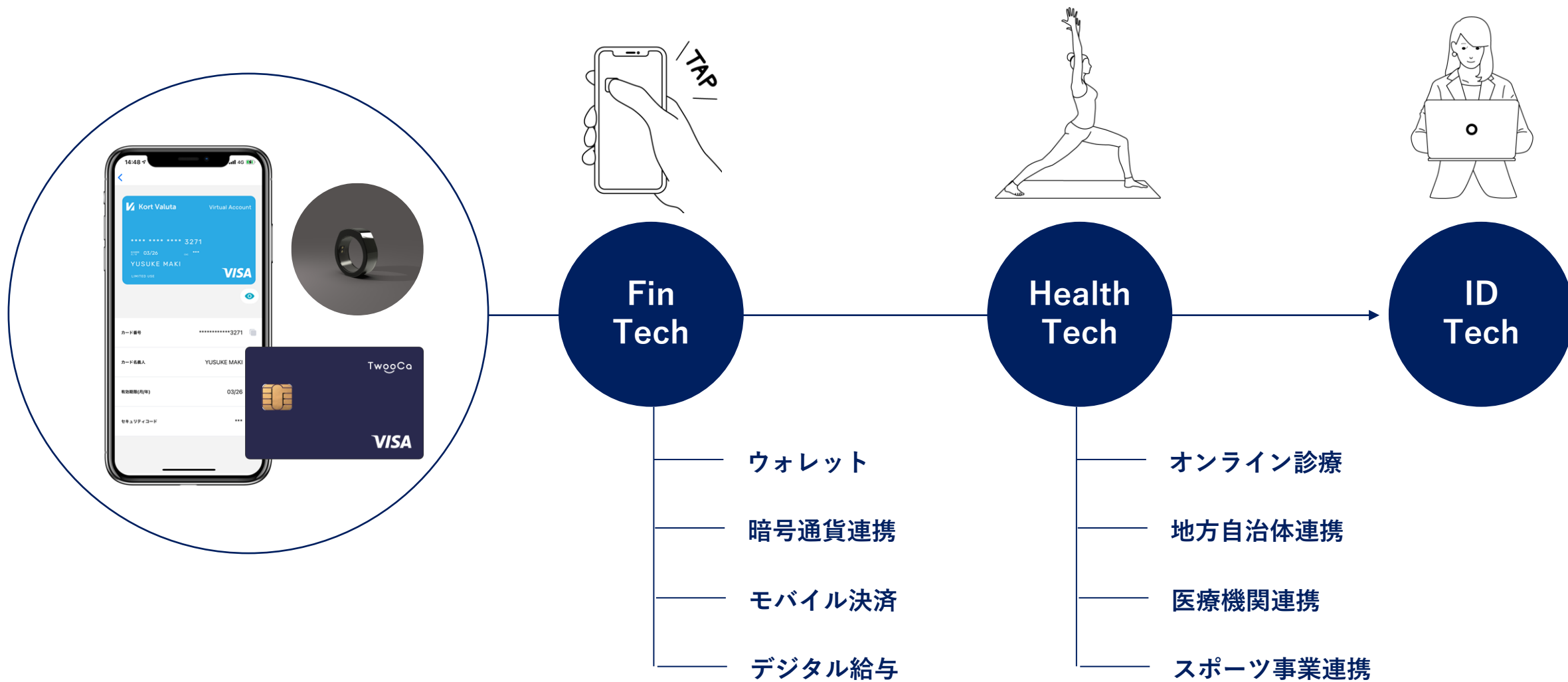
パンデミックで  
人の在り方、働き方が変化

---

「フィンテック」と「ヘルステック」を掛け合わせた  
新しい概念「ID Tech」で変革を加速させる



# 今後のKort Valutaサービスの広がり



# 個人の時代における決済インフラの構築



「個」の力が重要になってくる世界で  
「安心」「安全」「迅速」なお金のやり取りが出来る  
決済インフラを構築する

## 例：「購買情報」 × 「健康情報」 による与信の創出

これまでのような「年収」「学歴」「資産」などで与信を決めるのではなく、その人が「何を買ったのか」「どのような人なのか」「日々、何をしているのか」ということを分析することで、これまでにない新しい与信を創造していくことが重要になる。

<これまで> -----> <これから>



- 毎月水を定期的に購入
- 毎日1万歩歩く
- 睡眠をよくとっている
- SNSフォロワー200万人
- 買い物サイトで口コミ利用
- 購買履歴を開示

「個」の断片的な情報だけで、与信を創出するのではなく、「購買情報」「健康情報」「SNS」など、様々な情報を分析することで「個」の情報を可視化する。



# 私たちのID Techとは

「**個**」を高め、その力を可視化する

「**個の力**」 or 「**組織の力**」が共存共栄する世界

1. 会社概要／事業概要

2. 当社の目指す世界

3. 今後の展開

4. **規制のサンドボックス制度の計画認定概要**



# 規制のサンドボックス制度： 前払式支払手段と交換可能なポイントを労働者へ付与することに関する実証

申請背景・実証目的

現状



+  $\alpha$

非接触・非対面、オンラインでの消費が拡大するなど社会が大きく変化する中労働者の自由な選択の下、賃金・福利厚生等の受け取りに銀行振込以外の選択肢を増やすことは労働者の便益に資するものと期待される



実証

前払式支払手段に交換可能なポイントまたは前払式支払手段を付与する実証

検証

本実証が労働者の便益に資するものであることを確認するとともに、企業による賃金手当等のデジタル支給に利用した場合の課題等を検証

賃金・福利厚生等の利用に手間や手数料がかかる

# 前払式支払手段と交換可能なポイントを労働者へ付与することに関する実証

申請者 株式会社Kort Valuta 認定日等 認定：2022年8月30日 (申請：同年7月25日)

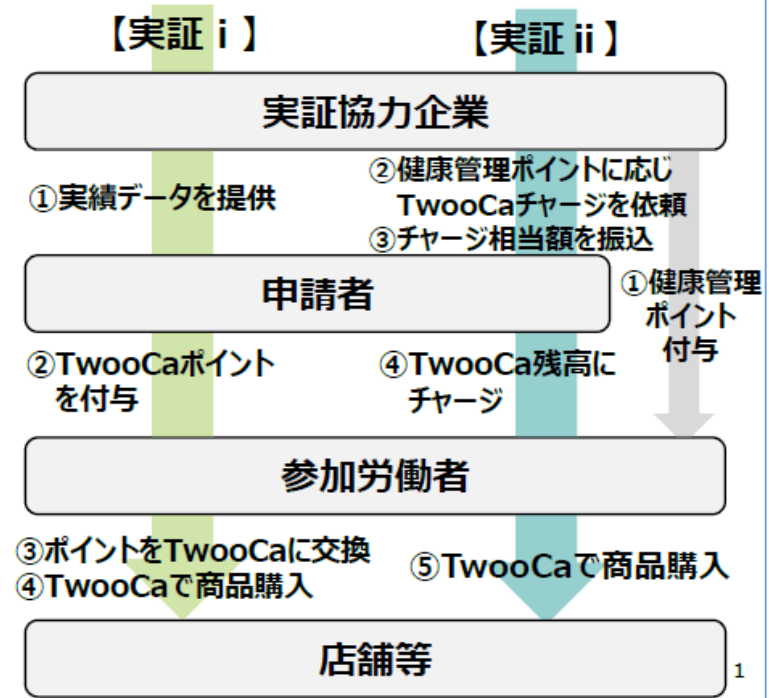
主務大臣 経済産業大臣【事業所管】/厚生労働大臣【規制所管】

## 申請背景・実証目的

- 日本では、企業から労働者に支払われる賃金や福利厚生等は銀行口座への振込が一般的であるが、その利用にあたってはATMでの引き出しや資金移動業者の口座への資金移動、前払式支払手段へのチャージ等に手間や手数料がかかっている。
- 非接触や非対面、オンラインでの消費が拡大するなど社会が大きく変化する中、労働者の自由な選択の下、賃金や福利厚生等といった企業からの金銭支払の受取り方法として銀行振込以外の選択肢を増やすことは労働者の便益に資するものと期待される。
- 今回、労働者に対し、テレワークの実施回数や健康推進活動の実績等に応じて前払式支払手段に交換可能なポイント又は前払式支払手段を付与する実証（以下、「本実証」という。）を行い、本実証が、労働者の便益に資するものであることを確認するとともに、企業による賃金・手当等のデジタル支給に利用した場合の課題等を検証する。

実証計画（実証期間：認定後、実証開始の準備が整ってから1年後の日が属する月の末日まで）

- 申請者は、本実証に協力する企業（以下、「実証協力企業」という。）及び参加を希望する実証協力企業内の労働者（以下、「参加労働者」という。）から同意を得る。
- 申請者は、実証に参加する労働者に対し電子社員証を付与する。
- 参加労働者は、申請者が提供する前払式支払手段「TwooCa（ツウカ）」のアプリをスマートフォンにダウンロードするとともに、社員番号や氏名、生年月日等を登録する。
- 実証 i ) 申請者は、あらかじめ定めた観点（テレワーク実施回数・オンライン研修受講回数・社内コミュニケーション推進活動）に応じて、参加労働者に「TwooCa」と交換可能な「TwooCaポイント」を付与する。  
実証 ii ) 実証協力企業は、あらかじめ定めた健康推進活動に応じて、参加労働者に「健康管理ポイント」を付与するとともに、ポイント数に応じ、申請者を介して前払式支払手段「TwooCa」の残高にチャージする方法で手当を参加労働者に支払う。
- 参加労働者は、自らチャージすることなく、加盟店で「TwooCa」を利用し、商品等を購入する。
- 参加労働者へのアンケートにより、賃金や福利厚生等のデジタル通貨払いに関する労働者のメリット・デメリットを検証する。



## ○労働基準法（抄）

（定義）

第11条 この法律で賃金とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払うすべてのものをいう。

（賃金の支払）

第24条 賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。ただし、法令若しくは労働協約に別段の定めがある場合又は厚生労働省令で定める賃金について確実な支払の方法で厚生労働省令で定めるものによる場合においては、通貨以外のもので支払い、また、法令に別段の定めがある場合又は当該事業場の労働者の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がないときは労働者の過半数を代表する者との書面による協定がある場合においては、賃金の一部を控除して支払うことができる。

2 賃金は、毎月一回以上、一定の期日を定めて支払わなければならない。ただし、臨時に支払われる賃金、賞与その他これに準ずるもので厚生労働省令で定める賃金（第八十九条において「臨時の賃金等」という。）については、この限りでない。

## ○労働基準法施行規則（抄）

第7条の2 使用者は、労働者の同意を得た場合には、賃金の支払について次の方法によることができる。

- 一 当該労働者が指定する銀行その他の金融機関に対する当該労働者の預金又は貯金への振込み
- 二 当該労働者が指定する金融商品取引業者（金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号。以下「金商法」という。）第二条第九項に規定する金融商品取引業者（金商法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う者に限り、金商法第二十九条の四の二第九項に規定する第一種少額電子募集取扱業者を除く。）をいう。以下この号において同じ。）に対する当該労働者の預り金（次の要件を満たすものに限る。）への払込み

イ～ハ 略

2・3 略



## 新技術等関係規定に違反しないことの方

- 支払う金銭が、**労働基準法上の「賃金」に該当する場合、通貨払いが原則**とされ、その例外としては、労働基準法施行規則において、労働者の同意を得た場合に、労働者の指定する銀行口座への振込み等による支払方法が認められている。
- 実証 i においては、**申請者があらかじめ設定した観点から参加労働者に対し前払式支払手段に交換可能なポイントを付与する**ものであり、実証協力企業は参加労働者の関連情報を申請者に提供するに留まるものである。したがって、**使用者である実証協力企業が労務の提供に対する報酬として、参加労働者に対して支払うという関係にない**ため、賃金の性質を有するものではない。
- 実証 ii においては、実証協力企業が申請者に指示して実施する**前払式支払手段の付与に当たっての考慮要素は、業務との関連性が極めて低い健康推進の観点に限定**されている。したがって、**任意的恩恵的給付又は福利厚生**に当たるものである。

# ご高覧頂き誠に有難う御座いました。

本資料に記載された意見や予測などは資料作成時点での当社の判断であり、その情報の正確性を保証するものではありません。  
また、その記載事項についても資料作成時点における事実に基づいたものであり、将来にわたってその内容を保証するものではありません。  
様々な要因の変化により実際の実績や結果とは大きく異なる可能性があることをご了承おき下さい。